



平成28年度 税制改正 勉強会



▶ 研修内容及び講師 ◀

『平成28年度 税制改正のポイント』

講師: 上川路美恵野会計事務所 所長 **上川路 美恵野**
公認会計士・税理士

2月5日、政府は、平成28年度税制改正の関連法案を閣議決定しました。法案は国会に提出され、3月末までに成立を目指しています。

今回のKMCセミナーでは、税制改正のポイントを分かりやすく皆様にお伝えしたいと思います。

<平成28年度税制改正案のポイント>

成長志向の法人税改革：課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる

- ・法人実効税率20%台の実現
- ・減価償却制度の見直し：建物附属設備・構築物の償却法が定額法に一本化

消費税の軽減税率制度導入：一部の生活必需品に対し税負担軽減

少子化対策・女性活躍の推進・教育再生等に向けた取り組み

- ・三世同居に対応した住宅リフォームに係る税額控除制度の導入
- ・スイッチOTC薬控除（医療費控除の特例）の創設

地方創生を推進するための取組

- ・地方創生応援税制の創設：企業版ふるさと納税創設

日 時 **平成28年4月6日(水) 14:00～16:00 (受付開始 13:30～)**

会 場 **鹿児島ビル9F大会議室(上川路美恵野会計事務所と同じビルです)**
鹿児島市名山町1-3

会 費 **無 料**

お申込方法 下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXしてください。

また、お申込み頂いた方には、FAXで「参加証」をお送りいたしますので、当日受付までお持ち下さい。

お問合せ (有)KMC 事務局 099-252-7070 担当 伊集院



お申込みはお早めに！

セミナー参加申込書

法人名	参加者氏名	役職()
所在地		役職()
TEL		役職()
FAX		

このまま切り取らずに **FAX(099)252-6400** にお送りください

【個人情報の取扱い】 本申込書に記入していただいた個人情報は、本セミナー申込みに関する受付管理事務及び開催前後の申込者様へのご連絡、今後のセミナーのご案内のみに利用いたします。その他の利用でご迷惑をおかけすることはありません。